

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年 9 月30日
【会社名】	株式会社フルヤ金属
【英訳名】	FURUYA METAL CO.,LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 古屋 堯民
【本店の所在の場所】	東京都豊島区南大塚二丁目37番 5 号
【電話番号】	0 3 - 5 9 7 7 - 3 3 7 7
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 大石 一夫
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区南大塚二丁目37番 5 号
【電話番号】	0 3 - 5 9 7 7 - 3 3 7 7
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 大石 一夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社第48期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日 平成28年9月28日

(2) 当該決議事項の内容

議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金50円

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示にかかる議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成		反対		棄権		決議の結果	
							賛成比率	可否
議案	61,108	個	23	個	0	個	98.1 %	可

(注) 決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。

出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認が出来ていない一部の議決権の数は加算しておりません。